

性・死因別震災死亡数(岩手県、宮城県、福島県、その他)

【総数】

(人)

死因基本分類コード (ICD-10)	総数		岩手県	宮城県	福島県	その他
		割合(%)				
S00-T98 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	18,877	100	5,642	10,483	1,757	995
S00-S09 頭部損傷	114	0.6	20	45	26	23
S10-S19 頸部損傷	28	0.1	7	13	4	4
S20-S29 胸部損傷	67	0.4	18	26	18	5
S30-S39 腹部, 下背部, 腰椎及び骨盤部の損傷	11	0.1	1	8	1	1
S40-S69 上肢の損傷	-	-	-	-	-	-
S70-S99 下肢の損傷	4	0.0	-	3	-	1
T00-T07 多部位の損傷	129	0.7	34	55	29	11
T08-T14 部位不明の体幹もしくは肢の損傷又は部位不明の損傷	3,785	20.1	1,446	1,933	233	173
T14.9 損傷, 詳細不明	3,782	20.0	1,445	1,933	232	172
T15-T19 自然開口部からの異物侵入の作用	3	0.0	-	3	-	-
T20-T32 熱傷及び腐食	190	1.0	58	82	2	48
T33-T35 凍傷	7	0.0	-	7	-	-
T36-T50 薬物, 薬剤及び生物学的製剤による中毒	-	-	-	-	-	-
T51-T65 薬用を主としない物質の毒作用	3	0.0	-	1	-	2
T66-T78 外因のその他及び詳細不明の作用	14,491	76.8	4,042	8,287	1,439	723
T68 低体温 (症)	34	0.2	4	25	5	-
T71 窒息	253	1.3	118	54	70	11
T75.1 溺死及び死に至らない溺水	14,200	75.2	3,919	8,206	1,364	711
T79 外傷の早期合併症	45	0.2	16	20	5	4
T80-T88 外科的及び内科的ケアの合併症, 他に分類されないもの	-	-	-	-	-	-
T90-T98 損傷, 中毒及びその他の外因による影響の続発・後遺症	-	-	-	-	-	-

注: 1. 「東日本大震災による死亡」とは、市区町村に届けられた死亡届等(※)を基に作成された人口動態調査死亡票に、東日本大震災による死亡であると考えられる記載があったものである。

※ 戸籍法(昭和22年法律第224号)の規定による。「等」は官公署からの報告をいう。

2. 都道府県別及び市区町村別集計にあたっては、死亡者の住所地別に表章している。

3. 死亡数には、外国人を含む。

出典: 厚生労働省「人口動態統計からみた東日本大震災による死亡の状況について」より作成。

性・死因別震災死亡数(岩手県、宮城県、福島県、その他)

【男】

(人)

死因基本分類コード (ICD-10)	総数		岩手県	宮城県	福島県	その他
		割合(%)				
S00-T98 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	8,693	100	2,621	4,816	831	425
S00-S09 頭部損傷	52	0.6	7	20	12	13
S10-S19 頸部損傷	12	0.1	4	5	1	2
S20-S29 胸部損傷	34	0.4	9	14	9	2
S30-S39 腹部, 下背部, 腰椎及び骨盤部の損傷	7	0.1	1	5	1	-
S40-S69 上肢の損傷	-	-	-	-	-	-
S70-S99 下肢の損傷	2	0.0	-	2	-	-
T00-T07 多部位の損傷	51	0.6	12	21	13	5
T08-T14 部位不明の体幹もしくは肢の損傷又は部位不明の損傷	1,670	19.2	682	802	103	83
T14.9 損傷, 詳細不明	1,669	19.2	682	802	103	82
T15-T19 自然開口部からの異物侵入の作用	-	-	-	-	-	-
T20-T32 熱傷及び腐食	93	1.1	30	33	2	28
T33-T35 凍傷	5	0.1	-	5	-	-
T36-T50 薬物, 薬剤及び生物学的製剤による中毒	-	-	-	-	-	-
T51-T65 薬用を主としない物質の毒作用	2	0.0	-	-	-	2
T66-T78 外因のその他及び詳細不明の作用	6,743	77.6	1,867	3,899	688	289
T68 低体温(症)	8	0.1	1	6	1	-
T71 窒息	118	1.4	52	30	32	4
T75.1 溺死及び死に至らない溺水	6,613	76.1	1,813	3,861	655	284
T79 外傷の早期合併症	22	0.3	9	10	2	1
T80-T88 外科的及び内科的ケアの合併症, 他に分類されないもの	-	-	-	-	-	-
T90-T98 損傷, 中毒及びその他の外因による影響の続発・後遺症	-	-	-	-	-	-

注: 1. 「東日本大震災による死亡」とは、市区町村に届けられた死亡届等(※)を基に作成された人口動態調査死亡票に、東日本大震災による死亡であると考えられる記載があったものである。

※ 戸籍法(昭和22年法律第224号)の規定による。「等」は官公署からの報告をいう。

2. 都道府県別及び市区町村別集計にあたっては、死亡者の住所地別に表章している。

3. 死亡数には、外国人を含む。

出典: 厚生労働省「人口動態統計からみた東日本大震災による死亡の状況について」より作成。

性・死因別震災死亡数(岩手県、宮城県、福島県、その他)

【女】

(人)

死因基本分類コード (ICD-10)	総数		岩手県	宮城県	福島県	その他
		割合(%)				
S00-T98 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	10,184	100	3,021	5,667	926	570
S00-S09 頭部損傷	62	0.6	13	25	14	10
S10-S19 頸部損傷	16	0.2	3	8	3	2
S20-S29 胸部損傷	33	0.3	9	12	9	3
S30-S39 腹部, 下背部, 腰椎及び骨盤部の損傷	4	0.0	-	3	-	1
S40-S69 上肢の損傷	-	-	-	-	-	-
S70-S99 下肢の損傷	2	0.0	-	1	-	1
T00-T07 多部位の損傷	78	0.8	22	34	16	6
T08-T14 部位不明の体幹もしくは肢の損傷又は部位不明の損傷	2,115	20.8	764	1,131	130	90
T14.9 損傷, 詳細不明	2,113	20.7	763	1,131	129	90
T15-T19 自然開口部からの異物侵入の作用	3	0.0	-	3	-	-
T20-T32 熱傷及び腐食	97	1.0	28	49	-	20
T33-T35 凍傷	2	0.0	-	2	-	-
T36-T50 薬物, 薬剤及び生物学的製剤による中毒	-	-	-	-	-	-
T51-T65 薬用を主としない物質の毒作用	1	0.0	-	1	-	-
T66-T78 外因のその他及び詳細不明の作用	7,748	76.1	2,175	4,388	751	434
T68 低体温 (症)	26	0.3	3	19	4	-
T71 窒息	135	1.3	66	24	38	7
T75.1 溺死及び死に至らない溺水	7,587	74.5	2,106	4,345	709	427
T79 外傷の早期合併症	23	0.2	7	10	3	3
T80-T88 外科的及び内科的ケアの合併症, 他に分類されないもの	-	-	-	-	-	-
T90-T98 損傷, 中毒及びその他の外因による影響の続発・後遺症	-	-	-	-	-	-

注: 1. 「東日本大震災による死亡」とは、市区町村に届けられた死亡届等(※)を基に作成された人口動態調査死亡票に、東日本大震災による死亡であると考えられる記載があったものである。

※ 戸籍法(昭和22年法律第224号)の規定による。「等」は官公署からの報告をいう。

2. 都道府県別及び市区町村別集計にあたっては、死亡者の住所地別に表章している。

3. 死亡数には、外国人を含む。

出典: 厚生労働省「人口動態統計からみた東日本大震災による死亡の状況について」より作成。

前頁の図の詳細情報

前頁の図の標題		性・死因別震災死亡数(岩手県、宮城県、福島県、その他)
同図のポイント		津波に起因する死亡が多い。
出典の 詳細	資料名	厚生労働省「人口動態統計からみた東日本大震災による死亡の状況について」(「平成23年(2011)人口動態統計(確定数)の概況 参考1」)
	標題	表3 性・死因別震災死亡数(被災3県・その他別)
	URL	http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei11/dl/14_x34.pdf
キーワード		男女別、死因別、死亡数、被害、岩手、宮城、福島